

(仮称) 第4次田原市行政改革大綱の方向性について (案)

資料5

1

社会動向

- ▶ 日本は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面しています。
- ▶ 高齢者人口（65歳以上）は、団塊ジュニア世代（1971～74年生まれ）が全て高齢者となる2042年頃にピークを迎え、75歳以上人口はその後2054年まで増加し続ける見込みです。
- ▶ AIやIoT、ロボット等をもたらす技術革新は、既に社会に大きな影響を与え始めています。
- ▶ 地方自治体が、安定して、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けることは、住民が健康で文化的な生活を送り、地域経済を守るために欠かすことができません。
- ▶ 昭和・平成期の市町村合併や地方分権改革により、地方自治体は、その規模能力を大幅に向上させ、権限や自由度も強化されています。
- ▶ 高度経済成長期に整備したインフラや公共施設は、これから大量更新の時期をむかえ、物的・人的投資を更新すべき時期に来ており、人口減少時代にあった社会経済モデルを構築する必要があります。

2

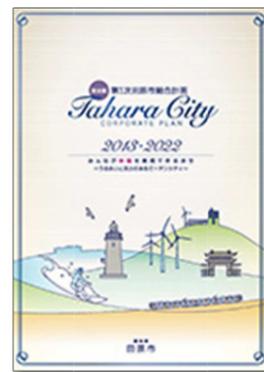
自治体行政の課題

- ▶ これまでの地方行革により職員数は減少し、人口減少が進む2040年頃には更に少ない職員数での行政運営が必要になります。
- ▶ 社会保障に係る経費（民生費）や老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用（土木費・農林水産費・教育費）の増大が想定できます。
- ▶ 自治体行政の経営資源が変化中、持続可能な行政体制の構築が必要となってきます。
- ▶ 2040年頃の姿を想定した改革が必要となります。

3

田原市の取組

- ▶ 田原市においては、新市発足後の「第1次田原市行政改革大綱」(H17-H21)、「第2次田原市行政改革大綱」(H22-H26)、「第3次田原市行政改革大綱」(H27-H31)により、行政運営の効率化や市民サービスの向上に取組み、一定の成果をあげてきました。
- ▶ 平成24年度には、激変の社会動向に対応し、新たに「みんなが幸福を実現できるまち」を理念に掲げた「改定版第1次田原市総合計画」を策定し、「参加と協働」を主眼においた行政運営を図ることとしています。
- ▶ 平成27年度には、東三河8市町村で、「自立力」と「地域力」の獲得を目標に、一定の権限を持った新たな広域連携体制を構築するため、「東三河広域連合」を設立しました。



4

改革の方向性

- ▶ 新たな大綱については、より平易な名称も視野に入れているため、「仮称」としてしています。
- ▶ これまでの行政改革大綱の普遍的な理念や基本方針を引き継ぎ、さらに推し進めるとともに、改定版第1次田原市総合計画の理念を加味し、次代を見据えた内容とするため、以下の点に留意して策定作業を進めます。

■ まちづくりの理念

「みんなが幸福を実現できるまち」 (改定版第1次田原市総合計画)

■ 将来都市像

「うるおいと活力のあるガーデンシティ」 (改定版第1次田原市総合計画)

■ 改革の理念

「有徳、独立、創意工夫」 (渡辺華山先生/第1～3次田原市行政改革大綱)

■ 改革の柱

「市役所内部の改革・市民サービスの再構築」 (第1～3次田原市行政改革大綱)

■ 新たな改革の視点

「業務改革とAI・ICTの徹底活用」「歳出改革の推進」 (2040年を見据えた戦略を構築)

5

改革の期間

令和2年度～令和6年度 (5年間)

